

# 水田活用の直接支払交付金の交付対象水田における「湛水管理（水張り）実施報告書」

下記の通り、経営所得安定対策等実施要綱に示された事項に沿った湛水管理を実施します。

令和 年 月 日

住所：玉川村大字 字

氏名：

電話番号：

○湛水管理を実施する農地一覧

実施者が記載					協議会が記載				
耕地番号	地名・地番	面積 m <sup>2</sup>	湛水開始日（予定日）	湛水終了日（予定日）	確認日（始期）	確認日（終期）	可否	確認者	備考

## 留意事項

- ① 湛水実施期間は、1カ月以上とし、水稲作付けと同程度の湛水管理を実施してください。
- ② 降水や雪解け水など、天水による湛水は認められません。
- ③ 湛水管理は、ほ場全体で実施してください。部分的な湛水は認められません。
- ④ 連作障害による収量低下が発生した場合は、湛水管理を実施していても交付対象水田から除外されます。
- ⑤ 湛水管理終了後は、実施したことが分かる写真を提出してください。
  - ・写真は、1筆ごとに撮影日と地名地番が分かるようにしてください。
  - ・写真は、「湛水開始日」と「終了日」の2枚を撮影してください。

## 【提出先】

玉川村農業再生協議会（玉川村産業振興課）

TEL：0247-57-4627